資料１

R8.10.29__嘉麻市の国民健康保険の運営に関する協議会



(1)　嘉麻市国民健保険の現状・課題　　Ｐ１～７

(2)　令和７年度 国保特別会計決算報告　　Ｐ８～10

(3)　令和9年度子ども・子育て支援金率について　　P11

(4)　今後のスケジュールについて　　P12

1. 各保険者の比較

医療保険に関する基礎資料 （厚労省HPより）

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数（令和6年3月末）	1,716	1	1,380	85	47
加入者数（令和6年3月末）	2,309万人（1,590万世帯）	3,954万人（被保険者2,521万人 被扶養者1,433万人）	2,803万人（被保険者1,668万人 被扶養者1,135万人）	979万人（被保険者576万人 被扶養者402万人）	1,978万人
加入者平均年齢（令和5年度9月末）	54．0歳	38．9歳	36．1歳	35．3歳	82．7歳
65～74歳の割合（令和5年度）	43．8%	8．2%	3．6%	3．5%	1．3%（※1）
加入者一人当たり医療費（令和5年度）	41．7万円	21．0万円	19．3万円	20．0万円	96．4万円
加入者一人当たり平均所得（※2）（令和5年度）	99万円（一世帯当たり 145万円）	182万円（一世帯当たり（※3） 286万円）	253万円（一世帯当たり（※3） 425万円）	244万円（一世帯当たり（※3） 413万円）	94万円
加入者一人当たり平均保険料（令和5年度）（※4）〈事業主負担込〉	9．3万円（一世帯当たり 13．6万円）	13．0万円 〈26.0万円〉（被保険者一人当たり 20.5万円 〈40.9万円〉）	14．4万円 〈31.4万円〉（被保険者一人当たり 24.1万円 〈52.8万円〉）	14．8万円 〈29.5万円〉（被保険者一人当たり 25.0万円 〈50.0万円〉）	7．9万円
保険料負担率	9．3%	7．2%	5．7%	6．1%	8．4%
公費負担	給付費等の50%＋保険料軽減等	給付費等の16．4%	後期高齢者支援金等の負担が重い保険者等への補助		給付費等の約50%＋保険料軽減等
公費負担額（※5）（令和7年度予算ベース）	4兆552億円（国2兆9，190億円）	1兆1，871億円（全額国費）	1，253億円（全額国費）		9兆5，133億円（国6兆367億円）

２．国民健康保険制度を取り巻く現状

国保が抱える構造的課題

・年齢構成や医療費水準が高い
・所得水準が低い、保険料負担が重い
・保険料等の収納率、一般会計繰入
・小規模保険者、市町村間の格差　等

国保改革（平成30年度～）

①財政運営の都道府県単位化・都道府県と市町村の役割分担
・都道府県が統一的な方針として国保運営方針を示し、保険料水準の統一、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進　等
②財政支援の拡充（毎年約3,400億円の確保）
・低所得者対策の強化、保険者努力支援制度　等

課題の拡大・変化

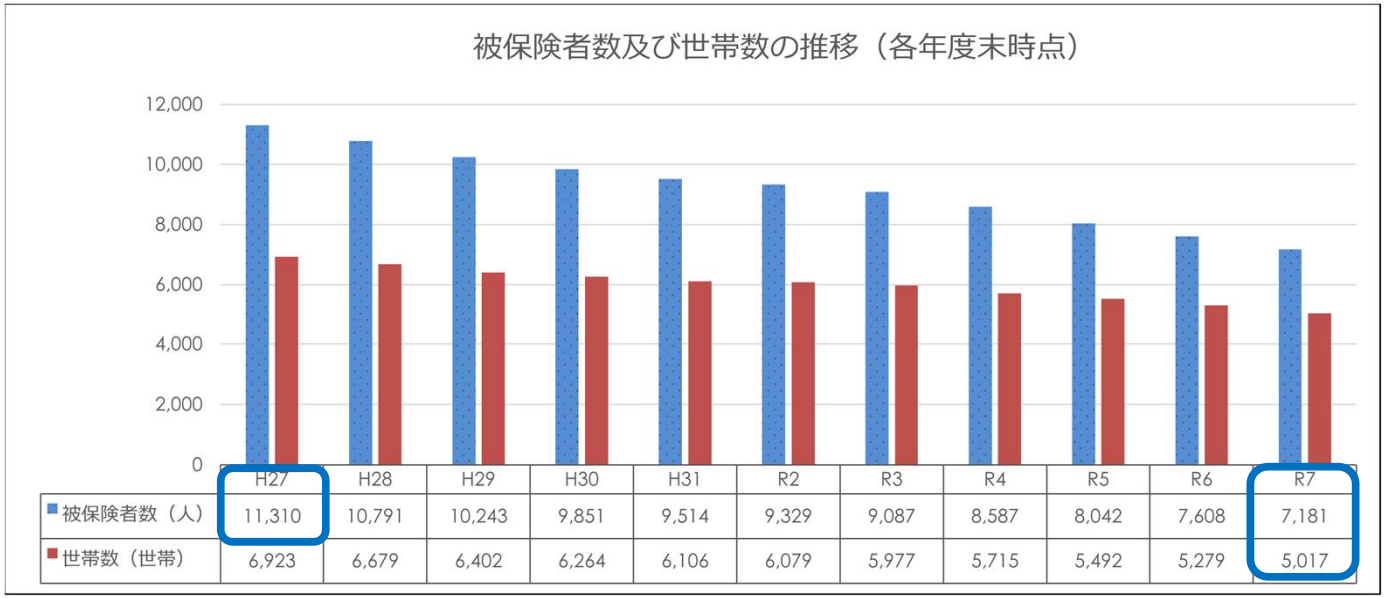
◯被保険者数は、この10年で
3割（1000万人）減
◯**高齢化、被用者保険の適用拡大**による低所得化など加入者構成の変化
◯被保険者数３千人未満の**小規模保険者が増加**（３割強）
◯こども施策や医療DXの推進

国保法改正（令和３、５年改正）

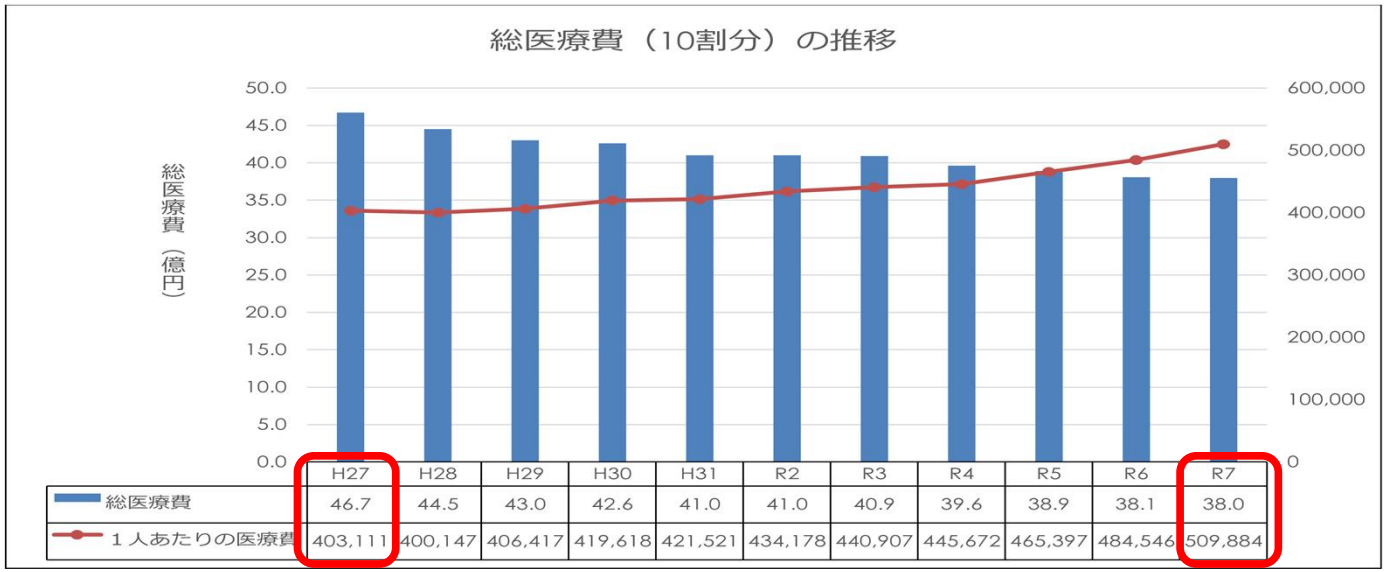
◯出産時における保険料負担軽減
◯国保運営方針に基づく保険料水準統一、医療費適正化
◯その他保険者機能の強化

◯**財政運営の安定化**を図りつつ、**保険料水準統一**や**医療費適正化**等の取組を一層進める。
◯**「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の更なる深化を図る**

3. 嘉麻市国保の現状



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
被保険者数（人）	11,310	10,791	10,243	9,851	9,514	9,329	9,087	8,587	8,042	7,608	7,181
世帯数（世帯）	6,923	6,679	6,402	6,264	6,106	6,079	5,977	5,715	5,492	5,279	5,017



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総医療費	46.7	44.5	43.0	42.6	41.0	41.0	40.9	39.6	38.9	38.1	38.0
１人あたりの医療費	403,111	400,147	406,417	419,618	421,521	434,178	440,907	445,672	465,397	484,546	509,884

【被保険者数の推移】

被保険者数は年々減少傾向となっています。
※この10年で36．5%（4,129人）の減

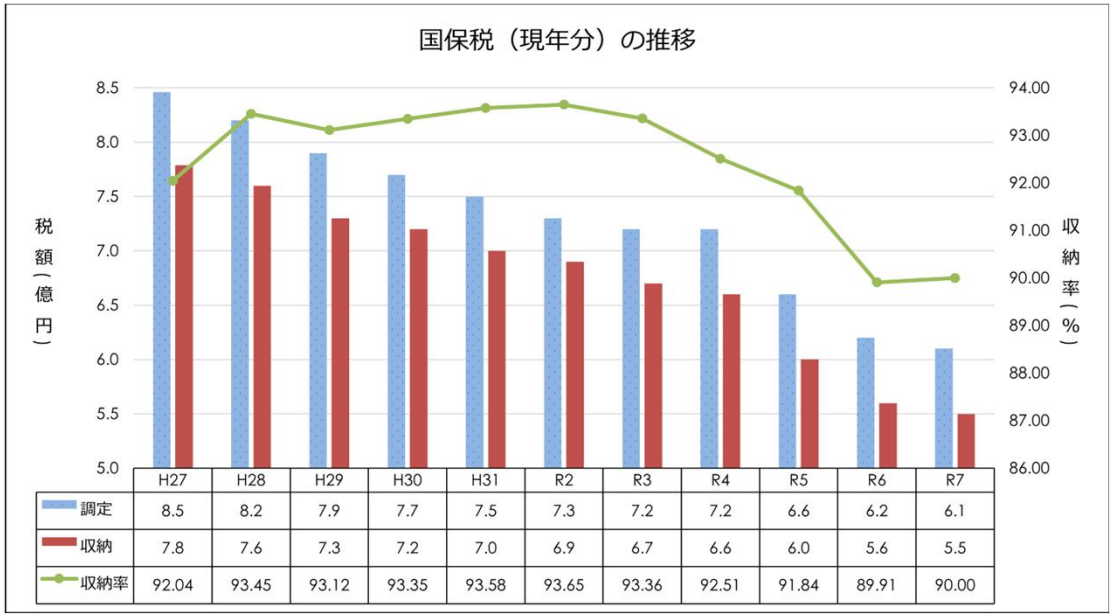
団塊の世代（S22～S24生）の後期高齢者医療への移行は、被保険者の減少に大きく影響しています。

【総医療費の推移】

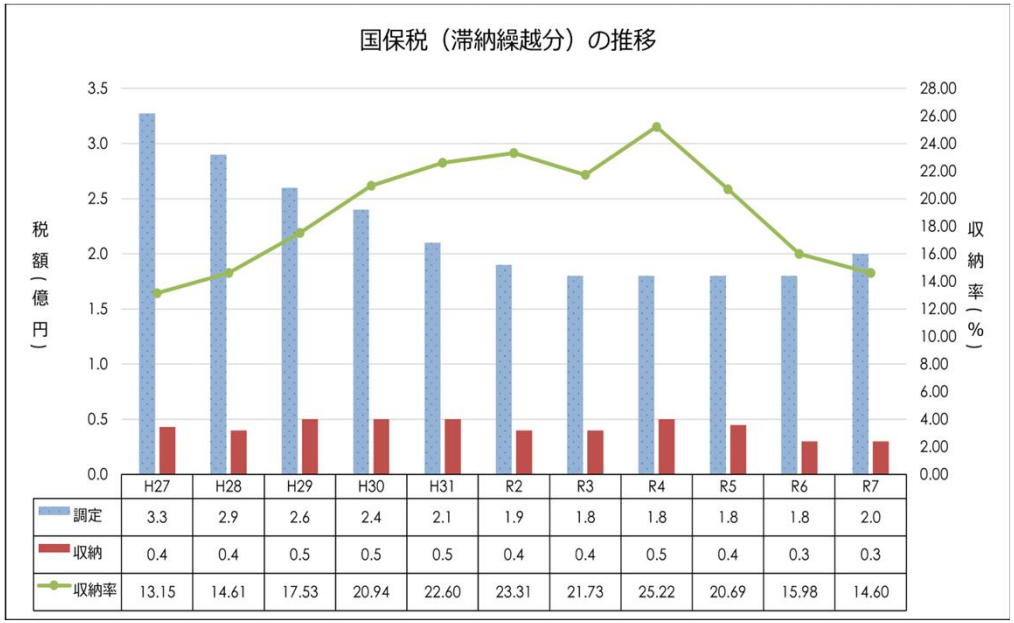
被保険者数の減少に伴い、医療費総額は減少しています。
一方、１人あたりの医療費は、年々増加しています。
※この10年で26．5%（106,700円）の増

要因として、
・65歳から74歳の前期高齢者が45%を占める
・入院医療費が全体を押し上げている
などが挙げられます。

【国民健康保険税の収納状況】



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調定	8.5	8.2	7.9	7.7	7.5	7.3	7.2	7.2	6.6	6.2	6.1
収納	7.8	7.6	7.3	7.2	7.0	6.9	6.7	6.6	6.0	5.6	5.5
収納率	92.04	93.45	93.12	93.35	93.58	93.65	93.36	92.51	91.84	89.91	90.00



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調定	3.3	2.9	2.6	2.4	2.1	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	2.0
収納	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3
収納率	13.15	14.61	17.53	20.94	22.60	23.31	21.73	25.22	20.69	15.98	14.60

【国民健康保険税 歳入調定額の推移】

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険税額（円）		746,101,900	732,626,900	719,753,500	716,049,400	658,229,000	624,450,500	607,959,800
（内訳）	医療給付費分	510,611,200	502,679,400	494,911,900	492,536,100	450,544,100	431,820,631	420,101,232
	後期高齢者支援金	196,169,100	193,086,900	189,546,100	188,365,200	174,580,500	157,519,669	154,084,580
	介護納付金分	39,321,600	36,860,600	35,295,500	35,148,100	33,104,400	35,110,200	33,773,988
被保険者数（年度平均）		9,723	9,448	9,278	8,895	8,353	7,862	7,460
被保険者1人あたり国民健康保険税（円）		**76,700**	**77,500**	**77,500**	**80,500**	**78,800**	**79,400**	**81,400**

【嘉麻市の国民健康保険税率】

課税区分		令和8年度税率 （令和６年度～据置き）
①医療分		
	ア　所得割（所得金額×税率）	**8.5%**
	イ　均等割（１人あたり）	**23,000円**
	ウ　平等割（１世帯当たり）	**26,500円**
②後期高齢者支援金分		
	ア　所得割（所得金額×税率）	**3.5%**
	イ　均等割（１人あたり）	**7,500円**
	ウ　平等割（１世帯当たり）	**7,500円**
③介護納付金分（40歳～64歳）		
	ア　所得割（所得金額×税率）	**1.5%**
	イ　均等割（１人あたり）	**12,000円**
④子ども・子育て支援金分（令和8年度新設）		
	ア　所得割（所得金額×税率）	**0.28%**
	イ　均等割（18歳以上１人あたり）	**1,140円**
	ウ　平等割（１世帯当たり）	**1,070円**

令和8年度標準保険料率
①医療分
7.28%　（▲1.22%）
28,048円　（＋5,048円）
27,723円　（＋1,223円）
②後期高齢者支援金分
2.87%　（▲0.7%）
10,972円　（＋3,472円）
10,845円　（＋3,345円）
③介護納付金分
2.44%　（＋0.94%）
11,231円　（▲769円）
（平等割）**8,681円**
④子ども・子育て支援金分
0.28%
1,144円
1,069円

※標準保険料率とは・・

国民健康保険法の規定により、市町村ごとの保険税率の標準的な水準を表す数値として、**県内統一の基準に基づいて県が算定**する値

【目的】

①あるべき保険税率の見える化を図る

②各市町村が具体的に目指すべき、直接参考にできる値を示す

市町村の実際の保険税率は、**県が示す標準保険税率等を参考に**、それぞれの市町村における保険料算定方式や財政状況等をふまえて**各市町村が決定**

①医療分　：病気やけがをした時の医療費の財源　（県への納付金の「医療分」の財源となる）
②後期高齢者支援金分：後期高齢者医療制度への支援金　（県への納付金の「後期高齢者支援金分」の財源となる）
③介護納付金　：40歳～64歳の介護保険料に相当　（県への納付金の「介護納付金分」の財源となる）
④子ども・子育て支援金分：国の子育て支援施策の特定財源　（県への納付金の「子ども・子育て支援納付金分」の財源となる）

５．国が目指す「県内国民健康保険料（税）水準の統一」への動き（福岡県）

保険料水準統一加速化プラン（Ｒ６策定）

→次期国保運営方針期間（令和12～17年度）の中間年度
令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも**令和18年度までの移行を目標とする**ことが明記されています。

保険料水準の統一とは　県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料とすることをいいます。

現　状

こうした問題に対応するため・・・

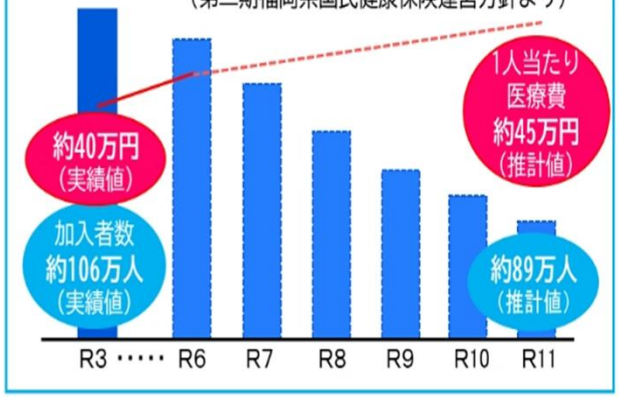
● 病院を受診した際の医療費に対する、窓口負担の割合は全国共通なのに、**保険料は市町村によって異なっています。**

県内市町村の年間の保険料の状況（令和３年度）
（第二期福岡県国民健康保険運営方針より）
〔モデル世帯〕30代夫婦子ども2人の4人世帯
給与収入2,120千円(夫のみ)

県内最小保険料	約1.39倍の格差	県内最大保険料
158,700円	⟷	221,200円

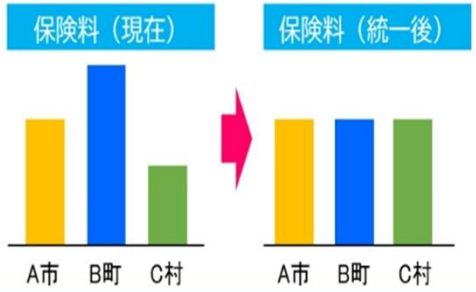
● 少子高齢化で**加入者数が減少**する一方、**1人当たり医療費が増加。**
小規模な市町村では、高額医療が発生すると**保険料が増加するリスクが高まります。**

県内国保の加入者数と１人当たり医療費の見込み
（第二期福岡県国民健康保険運営方針より）



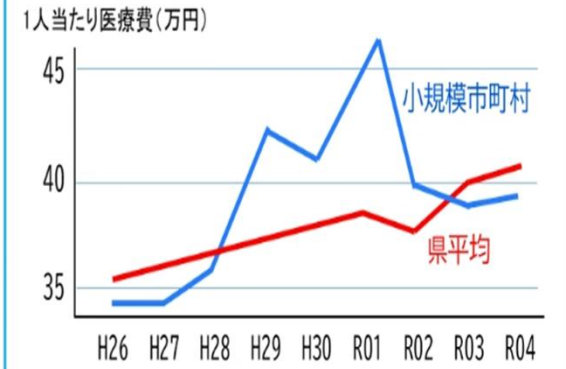
保険料水準の統一後

● 同じ所得、世帯構成であれば、**加入者の保険料に差は無くなり公平になります。**



● 保険料が増減するリスクが軽減し、**国保制度が安定**します。

小規模市町村と県平均の１人当たり医療費の推移



4. 嘉麻市国保の課題　～財政健全化と保健事業の推進～

国保財政健全化

国保税率（額）の見直し
- 医療給付費の実績に見合った保険税率へ
- 保険税水準の県内統一を見据えた段階的な改正

保健事業の推進

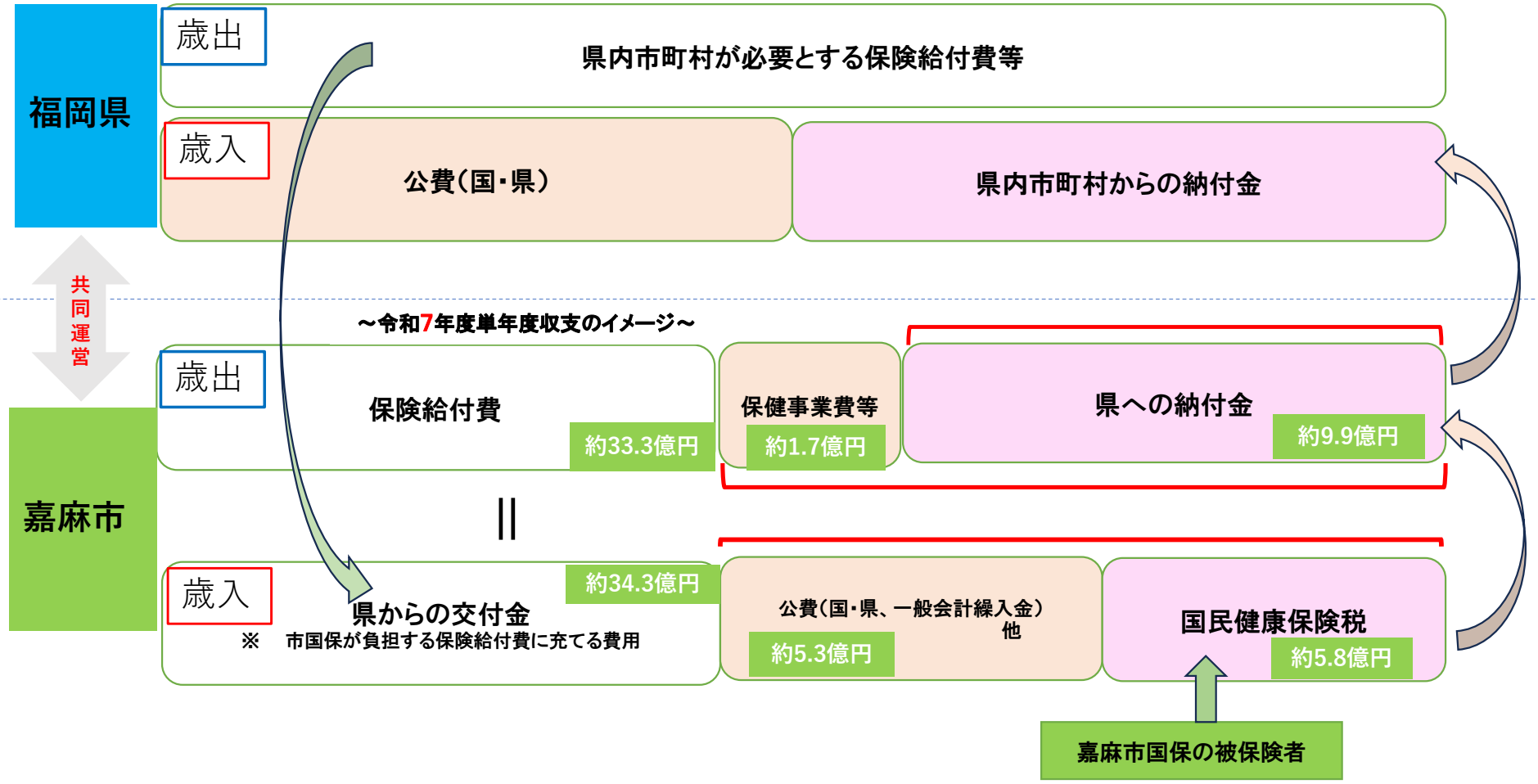
データヘルス計画の推進
- 健診受診率向上のための啓発活動
- 糖尿病や高血圧等の発症予防や重症化予防

国保事業の安定運営

健康寿命の延伸

医療費適正化

5. 国民健康保険財政の仕組み（県と市町村の共同運営：平成30年度国保制度改革）



令和7年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計決算

【単位：円】

歳　入				歳　出			
区分	令和６年度決算	**令和7年度決算**	対前年	区分	令和６年度決算	**令和7年度決算**	対前年
国民健康保険税	590,754,310	575,817,312	▲ 14,936,998	総務費	63,937,740	71,640,619	7,702,879
国庫支出金	3,742,000	5,940,000	2,198,000	保険給付費	3,322,530,911	3,327,658,937	5,128,026
県支出金	3,449,284,000	3,520,875,000	71,591,000	国保事業費納付金	1,041,613,427	984,512,681	▲ 57,100,746
繰入金	445,084,590	428,650,044	▲ 16,434,546	保健事業費	34,363,170	34,386,887	23,717
諸収入	20,167,664	9,913,107	▲ 10,254,557	諸支出金	77,748,981	66,971,175	▲ 10,777,806
単年度歳入小計（A）	4,509,032,564	**4,541,195,463**	32,162,899	**単年度歳出小計（B）**	4,540,194,229	**4,485,170,299**	▲ 55,023,930
				前年度繰上充用金	271,411,484	302,573,149	31,161,665
歳入合計（C）	4,509,032,564	**4,541,195,463**	32,162,899	歳出合計（D）	4,811,605,713	**4,787,743,448**	▲ 23,862,265

	令和6年度決算	**令和7年度決算**	
単年度収支（A）－（B）	▲ 31,161,665	**56,025,164**	
累積分　（C）－（D）	▲ 302,573,149	**▲ 246,547,985**	**←令和７年度末時点の累積赤字額**

令和7年度収支のイメージ

【単位：百万円】



【令和9年度子ども･子育て支援金率について】

令和8年度に保険税の新たな課税区分として新設された「子ども・子育て支援金」分は、納付金額の全てが国の子ども・子育て支援施策に充てられます。

今年度（R8年度）の子ども・子育て支援金率の設定にあたって**嘉麻市国保は、県が算定した嘉麻市の標準保険料率を参酌のうえ、税率を設定**しました。

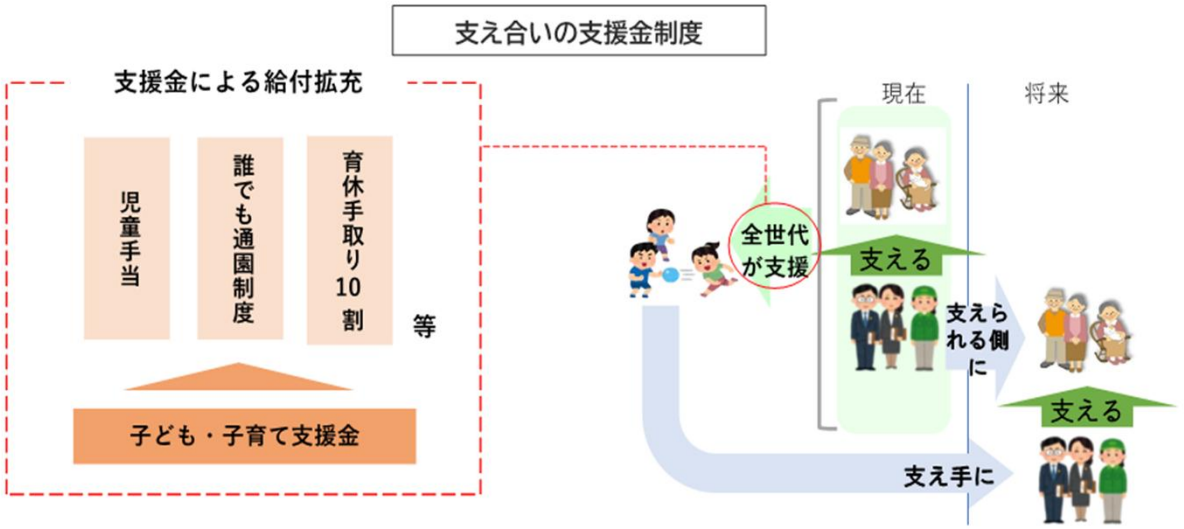
この子ども・子育て支援金制度は、**令和8年度から令和10年度の3か年で、段階的に導入**されることとなっており、令和9年度は国保被保険者一人当たりの平均月額が300円程度と見込まれています。

【要検討事項】
令和9年度の嘉麻市国保の子ども・子育て支援金率の設定について、令和8年度と同様、県が算定した、当市の標準保険料率を参酌のうえ、設定する方針としてよろしいか。

こども家庭庁 **子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）**

（月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め）

	加入者一人当たり支援金額			（参考）加入者一人当たり医療保険料額（令和３年度実績）（②）	（参考）①／②
	令和８年度見込み額	令和９年度見込み額	令和10年度見込み額（①）		
全制度平均	**250円**	**350円**	**450円**	9,500円	4.7%
被用者保険	**300円**（参考）被保険者一人当たり 450円	**400円**（参考）被保険者一人当たり 600円	**500円**（参考）被保険者一人当たり 800円	10,800円（参考）被保険者一人当たり 17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円（参考）被保険者一人当たり 400円	350円（参考）被保険者一人当たり 550円	450円（参考）被保険者一人当たり 700円	10,200円（参考）被保険者一人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円（参考）被保険者一人当たり 500円	400円（参考）被保険者一人当たり 700円	500円（参考）被保険者一人当たり 850円	11,300円（参考）被保険者一人当たり 19,300円	4.6%
共済組合	350円（参考）被保険者一人当たり 550円	450円（参考）被保険者一人当たり 750円	600円（参考）被保険者一人当たり 950円	11,800円（参考）被保険者一人当たり 21,600円	4.9%
国民健康保険（市町村国保）	**250円**（参考）一世帯当たり	**300円**（参考）一世帯当たり 450円	**400円**（参考）一世帯当たり 600円	7,400円（参考）一世帯当たり 11,300円	5.3%
後期高齢者医療制度	**200円**	**250円**	**350円**	6,300円	5.3%



令和8年度 嘉麻市の国民健康保険の運営に関する協議会（国保運営協議会）スケジュール

日程案	議　題（予定）	県➡市
【第1回】**本日** 令和8年10月29（木）	・諮問 ・嘉麻市国保の現状と課題 ・令和7年度 国保会計決算報告 ・令和９年度子ども・子育て支援金率について ・国保の保健事業について	【令和8年11月末頃】 令和9年度の納付金額や 標準税率（仮算定）の提示
【第2回】 令和9年1月中旬	・県内保険税水準の統一について ・令和９年度子ども・子育て支援金率について ・令和10年度以降の嘉麻市国保の保険税率について	【令和9年1月上旬頃】 令和9年度の納付金額や 標準税率（本算定）が提示 ※嘉麻市の 令和9年度子ども･子育て支援金分 標準税率が提示される
【第3回】 令和9年3月	・令和10年度以降の嘉麻市の保険税率について （答申の検討） ・令和9年度の制度改正について	